

## オ まちの共創

## 4-1 都市空間



### ◎ 目標とするまちの姿

地域の個性を生かした、住みやすく活力あるまちづくりが進められているまち

#### ◆ 現状

まちづくりを取り巻く環境は絶えず変化しています。

まちの魅力や住環境等を維持するため、全市的な視点で、将来都市構造を共有した上で、「鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）」等の運用や地域レベルのまちづくりの支援を行い、適正な土地利用の誘導を図っています。

#### ◇ 課題

現状の土地利用の維持・継承を基本にした適正な土地利用が必要です。

環境の変化に対応するための、全市的な取組に加え、地域ごとの個性を生かしたまちづくりが求められています。また、地域ニーズに対応しつつ、地域の魅力を引き出し、それを最大限に生かすまちづくりの推進が求められています。

### ○ 主な取組

#### ① 地域特性に応じた土地利用を誘導します

都市計画の目標を示した「鎌倉市都市マスタープラン」と「鎌倉市立地適正化計画」に基づく将来都市構造の実現に向けた取組を推進します。

#### ② 大規模開発において適切な土地利用へ誘導します

大規模開発を契機とする事業者からの相談対応等において、開発事業者へ市の土地利用方針を伝える環境を整備し、適切な土地利用への誘導を図ります。

#### ③ 市民主体のまちづくりを推進します

市民活動の支援制度を整備し、地域レベルのまちづくり計画の策定等、市民がまちづくりに参画できる環境を整えます。

## ▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- まちづくりの主体として、市民・市民主体の地域コミュニティとともに、まちづくり計画を策定します。
- 企業・事業者に市の施策を共有し、積極的に実施する事業に反映してもらうよう、情報を共有します。

## → 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
地域の土地利用が適切に誘導され、望ましい市街地形成につながっていると感じているまちづくり市民団体の割合	(未定) (2026年度)	↗
市民が暮らしやすいまちづくりができていると感じているまちづくり市民団体の割合	(未定) (2026年度)	↗

## 4-2 道路



### ◎ 目標とするまちの姿

道路施設が人や地域をつなぐまちの骨格をつくり、人の移動やモノの輸送を支えることで、豊かな暮らしや安全で安心できる環境を創出しているまち

### ◆ 現状

道路や道路施設に係る「鎌倉市道路舗装修繕計画」や「鎌倉市橋りょう長寿命化修繕計画」「鎌倉市道路トンネル長寿命化修繕計画」等を策定し、計画的な修繕等に取り組んでいます。

各道路施設等の健全性の観点から、一部、早急な修繕が必要な状況です。

市内の道路は、幅員が狭く、慢性的に交通渋滞が発生していることに加え、歩道の整備が十分に進んでいないため、歩行者等の安全性が確保されていない状況です。

### ◇ 課題

各道路施設等の状況に応じて、優先順位を考慮しながら、修繕を進める必要があります。

道路幅員が狭い箇所が多く、歩行者と車両が分離できない状況にありますが、他方で、住宅が道路沿いに張り付いていることで、用地確保が難しいという課題や隣接土地との段差が生じるという課題があり、歩行空間の確保や段差解消等が進まないことがあります。

### ○ 主な取組

#### ① 誰もが安心して通行できる道路を確保します

市民や観光客が安全・快適に移動でき、輸送が円滑になり、経済活動が活発になるよう、優先順位を考慮した道路施設の維持管理を行います。

国・県と連絡調整を行い、都市計画道路を含む国道・県道の整備に協力します。

#### ② 災害時においても道路機能を維持します

災害時にも市民等の安全が確保されるよう、道路機能を維持する体制を整え、道路施設の強靱化を推進します。

#### ③ 歩行空間の確保及びバリアフリー化に取り組みます

歩道の拡幅、段差の解消等、道路のバリアフリー化を進めます。

「鎌倉市無電柱化推進計画」に基づき、災害時も視野に入れ、近隣住民の理解を得ながら、無電柱化の事業化を目指します。

## ▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民とともに、道路の劣化・不具合の発見に努めます。また、道路に対する理解を深めます。
- 電気通信事業者とともに、無電柱化を推進します。また、無電柱化事業において積極的に協働します。
- 国・県とともに、事業の積極的な広報を行い、「かながわのみちづくり計画」を着実に推進します。

## → 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
道路管理による市の義務に属する損害賠償件数	4件 (2024年度)	0件
市道における歩道段差の改善率(改善箇所累計件数/問題(段差)のある歩道箇所数)	60.3% (2024年度)	67.7%

## 4-3 河川



### ◎ 目標とするまちの姿

浸水被害が軽減し、河川環境が保たれているまち

#### ◆ 現状

点検や地域住民の要望に関する河川の維持管理を実施しています。

#### ◇ 課題

河川工事は渇水期に行うために、工事発注の時期が限られていることから、予定どおりの工事実施が難しい状況です。

### ○ 主な取組

#### ① 河川の維持管理及び整備を行います

河川維持管理業務（浚渫<sup>23</sup>及び除草・枝払い）を継続的に行います。

局所的な豪雨等による浸水被害を軽減させます。

豪雨時の迅速な災害予防対策として、河川の状況が把握できる情報を提供します。

<sup>23</sup> 海底や湖底、河底の土砂を取り除く工事。

### ▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input type="checkbox"/> 関係者
<input type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民の高まる防災意識に応えることで、自助・公助の役割を明確にし、迅速な災害予防対策を図ります。

### → 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
普通河川、準用河川における浸水被害発生件数	0件 (2024 年度)	0件

## 4-4 緑地



### ◎ 目標とするまちの姿

市の主体的な維持管理に加えて、市民の自主的な活動等を通じて、緑地が良好に維持され、また、市街地の緑化が進められることで、緑の機能が十分に発揮され、快適かつ災害に強い都市環境が保全されているまち

### ◆ 現状

緑は、市民生活に潤いと安らぎを与えるとともに、生態系の維持、大気の浄化、災害防止等の役割を果たしています。

本市は、平成8年（1996年）に全国に先駆けて「緑の基本計画」を策定し、国・県と連携して、地域制緑地<sup>24</sup>の指定等により、多くの緑地を保全しています。

本市では、緑地保全や都市緑化への市民意識が高く、土地所有者をはじめとした市民の協力を得ながら、民有緑地の維持管理や接道緑化に取り組んでいます。また、市民・公的な緑化推進団体との連携により、緑化の啓発活動や緑地管理の担い手の育成を行っています。

本市の緑は多くが民有地で占められており、個人・法人の土地所有者により、その保全が支えられています。

### ◇ 課題

地域制緑地の指定が進んだ一方で、適切な維持管理が行われていない緑地もあります。特に住宅地に接する縁辺部において、手入れの行き届いていない緑地の周辺住民からは、管理に係る要望が継続的に出されていますが、樹木が大径化していることで専門業者による作業が必要となる等、土地所有者の管理負担が増しています。

都市公園以外の市有緑地について、樹木の荒廃による機能低下や自然災害による倒木等の懸念が高まっています。

### ○ 主な取組

#### ① 広域的な緑地保全を推進します

国・県・市が協力しながら、広域的な緑地である特別緑地保全地区を指定するとともに、「都市緑地法」に基づき、緑地を買い入れます。

<sup>24</sup> 緑地の保全や緑化を推進するために、一定の土地の区域に対して適用し土地利用や開発を規制する、法律や条例等に基づく制度による緑地。

② 市街地における緑化活動や緑の保全活動を推進します

市民との連携による市街地の緑の環境づくりを推進するため、緑化啓発を進め、かつ、緑地の保全や維持管理を進めます。

③ 良好な緑地環境を維持し、市が保有する緑の質を向上します

災害を未然に防ぐため、市有緑地内における樹木の枝払いや伐採、斜面地対策工事等を実施します。

落石防護柵等の管理施設を修繕し、また、更新します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民・市民活動団体・土地所有者とともに、緑化の推進、緑の質の向上に取り組み、ボランティアの協力を得ながら、市有緑地の維持管理を行います。
- 公益財団法人鎌倉風致保存会・公益財団法人鎌倉市公園協会とともに、幅広い市民が参加できる緑に関する講座、イベント等、学習機会を提供します。
- 国・県とともに、広域的に緑地を保全します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
法令等により保全が図られている緑地の面積	1,424.06ha (2025 年度)	↗
公園・街路樹・市有緑地愛護会・市民緑地愛護会、緑のレンジャー、緑の学校の活動日数(合計日数)	6,469 日 (2024 年度)	↗
公園・街路樹・市有緑地愛護会・市民緑地愛護会、緑のレンジャー、緑の学校の参加者人数(合計人数)	27,525 人 (2024 年度)	↗
法制度により担保した緑地の CO2 年間吸収量	1,165.8t (2024 年度)	↗
危険木伐採・枝払い等要望件数	446 件 (2024 年度)	↘

## 4-5 風致景観



### ◎ 目標とするまちの姿

地域環境や周辺のまち並みを踏まえて形成された魅力的な都市景観の豊かさを視覚的に認識でき、国指定史跡や歴史的風土保存区域内の枢要な地域の歴史的遺産と自然的環境が恒久的に保存されているまち

### ◆ 現状

「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」や「鎌倉市風致地区条例（平成 25 年 12 月条例第 22 号）」により、寺社や切通し、古くからの建築物等、歴史的文化的価値を有する景観資源が、周囲のまち並みや自然的環境と程よく調和し、都市景観を創り出しています。

また「景観法（平成 16 年法律第 110 号）」に基づく「鎌倉市景観計画」の策定や景観地区の指定により、良好な景観形成に向けた基盤づくりを推進する制度を整えてきており、建築行為等の規制誘導によって、魅力ある都市景観の形成に努めています。

「鎌倉市屋外広告物条例（令和 3 年 12 月条例第 14 号）」を制定し、市の特性に応じた屋外広告物の誘導を行うことにより、違法な屋外広告物の量は減少しています。

### ◇ 課題

歴史的遺産と一体的に構成される山稜部の保存・管理が必要とされています。

急速な土地利用の転換等により、鎌倉の良好な景観の特性が失われたり、景観的まとまりが薄くなっている箇所が見受けられます。

まち並みと調和した景観形成、市民・事業者・NPO 等とのさらなる協働の推進が必要とされています。

屋外広告物について、デジタルサイネージ等、新たな広告物への対応が求められています。

### ○ 主な取組

#### ① 良好な都市景観を形成します

一定規模以上の建築物等における景観配慮協議や、景観地区内における建築物の認定を行うとともに、市民等の目に触れる屋外広告物等の適正な誘導により、まち並みと調和した景観を形成します。

#### ② 地域固有の景観資源を保存し、活用します

地域の景観資源であり、ランドマークとなる歴史的にも市民に愛される建築物を、景観重要建築物等に指定する等、保存し、活用します。

### ③ 良好な風致を維持し、歴史的風土を保存します

「鎌倉市風致地区条例」の運用により、ゆとりと潤いのあるまち並みを形成します。

「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」に定める歴史的風土特別保存地区内の行為について制限をかけ、許可を行うこと等により、山稜部の風致を維持します。そして、より一層の維持・保存に向け、指定区域を拡大します。

## ▽ 共創のパートナーと共創の取組

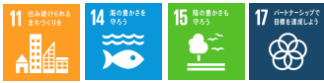
<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 事業者の各種法令に基づく手続・基準の順守により、景観等を保全します。
- 市民等で構成される景観形成協議会が主体となり、地域の景観づくりを推進します。
- 「景観法」に基づく団体である景観整備機構による景観づくりの技術的な支援を行います。

## → 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
違反屋外広告物の除却件数	151 件 (2024 年度)	↓
歴史的建造物の保存活用が、鎌倉の魅力向上に貢献していると思う市民等の割合	88.9% (2025 年度)	↗
鎌倉市の特徴である歴史的風土を生かしたゆとりと潤いのあるまちづくりが進められていると思う市民等の割合	43.1% (2025 年度)	↗

## 4-6 海浜



### ◎ 目標とするまちの姿

保全された海浜環境において、安全への対策・配慮が徹底された中で、市民のスポーツ、レジャー等が振興し、文化・学習・地域活性化の機会が創出されているまち

### ◆ 現状

海浜の環境保全や水質改善のため、ビーチクリーン活動の実施や海岸下水道排水設備の整備等を行っています。

各種イベントを通じて、スポーツ振興や海の賑わいを創出しています。

安全で快適な海水浴場として、ブルーフラッグビーチ<sup>25</sup>の認証を受け、また、海水浴場の監視の強化やマナー指導を実施しています。

海的环境教室等、海に係る学習教育を実施しています。

津波避難訓練等を実施し、市民等の防災意識を高めています。

### ◇ 課題

通年では海のルールや海岸でのペットの散歩に関するルールの違反が、海水浴場開設期間においては海水浴場におけるマナーの違反が一定数確認されています。

海岸でのごみのポイ捨てや海岸利用後のごみの放置、危険生物の被害、犯罪等の被害の発生が確認されています。

### ○ 主な取組

#### ① 海浜の環境を良好に維持し、保全します

きれいな海岸を維持するため、県と連携した漂着ごみの清掃、污水排水に関する整備を行います。

#### ② 多くの市民等が親しみを持ちながら海浜を利活用できる環境を整えます

誰もが安全に楽しめる海浜環境であり続けるよう、海浜の防犯に努めます。

海に関する学びを通じて、自然・歴史・文化を理解し、海浜についての関心を高めます。

地域の活性化につながるよう、海岸でのイベント等を通じて、交流や経済活動の機会や場等を増やします。

<sup>25</sup> 国際 NGO FEE(国際環境教育基金)が実施するビーチ・マリーナ・観光船舶を対象とした世界で最も歴史ある国際環境認証であり、ビーチでは4分野(水質、環境マネジメント、環境教育と情報、安全性とサービス)33 項目の認証基準を満たす必要がある。

## ▽ 共創のパートナーと共創の取組

■ 市民	■ 地域	■ 市民活動団体	■ 関係者
■ 事業者	■ 滞在者	■ 他行政機関	□ その他

- 市民・地域・市民活動団体・かながわ海岸美化財団等の関係者・事業者・滞在者・他行政機関とともに、クリーンアップ、アダプトプログラム<sup>26</sup>等の清掃活動への積極的な参加や実施、ごみを出さない生活、事業活動を行います。

## → 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
鎌倉の海岸はきれいに保たれていると思う市民の割合	51.3% (2025年度)	↗

<sup>26</sup> 一定区間の公共の場所において市民団体や企業が美化活動(清掃)を行い、行政がこれを支援する制度。

## 4-7 都市拠点



### ◎ 目標とするまちの姿

鎌倉駅周辺・深沢地域・大船駅周辺において、それぞれ特徴のある拠点として、まちづくりが進められることで、鎌倉の新しい価値と魅力が創造されているまち

### ◆ 現状

人口減少等、社会動向に伴う生活基盤の変化や、想定を上回る自然災害の発生に耐える、持続可能な都市拠点の実現を目指しています。

建物や設備の老朽化、市民スペース・耐震性能の不足等の課題がある本庁舎について、市役所新庁舎の整備に向けて取り組んでいます。

### ◇ 課題

持続可能性を前提として、鎌倉駅周辺・深沢地域・大船駅周辺の三つの拠点が、社会環境の変化にあわせて、それぞれの地域ニーズに応える役割を果たすとともに、互いに影響しあうことで、市域全体の魅力に磨きをかけることが必要です。

市役所新庁舎整備や市庁舎現在地での周辺公共施設の再編による市民の活動や生活を支える拠点の創出に向け、市民との対話や相互理解をさらに深める必要があります。

## ○ 主な取組

### ① 鎌倉駅周辺地域の快適な空間を創出します

市民、来訪者等が共存できる空間の確保に向け、古都中心市街地である鎌倉駅周辺のまちづくりの方針に基づき、適切な開発の誘導や整備に取り組みます。

市庁舎現在地の利活用について、市民理解を深めながら進めます。

### ② 深沢地域のまちづくりを進めます

深沢地域の土地区画整理事業や（仮称）村岡新駅の設置について、近隣自治体・関係機関と協力・連携して進めます。あわせて、事業区域周辺の道路整備計画に基づき、周辺交通環境を整備します。

市役所新庁舎の整備について、市民理解を深めながら進めます。

### ③ 産官学民の連携による大船駅周辺のビジョンを示します

大船駅東口再開発事業に関する取組に関し、市民等と意見交換を行うとともに、社会状況の変化を踏まえ、大船駅東口駅前への整備のあり方を見いだします。

大船駅周辺については、地域住民、沿道企業、大学等による産官学民連携を行いながら、まちづくりを進めます。

## ▽ 共創のパートナーと共創の取組

■ 市民	■ 地域	□ 市民活動団体	■ 関係者
■ 事業者	□ 滞在者	■ 他行政機関	□ その他

- 市民・地域とともに、駅周辺整備や新しいまちづくりをつくり上げていきます。
- 市民とともに、市役所新庁舎整備や市庁舎現在地利活用についてもつくり上げていきます。
- それぞれの地域に関わる独立行政法人等の関係者・企業・事業者・近隣自治体とともに、まちづくりについての連携を深めていきます。

## → 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
鎌倉駅周辺は市民と来訪者等が共存できる空間が確保されていると思う市民の割合	17.8% (2025年度)	↗
深沢地域のまちづくりに期待している市民の割合	42.3% (2025年度)	↗
大船の松竹通りで快適に通行できている市民の割合	40.1% (2025年度)	↗

## 4-8 下水道



### ◎ 目標とするまちの姿

安定した下水処理に向けた取組を通じて、良好な生活環境が確保され、海、川等の公用水域の水質が良好に保たれているまち

### ◆ 現状

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「鎌倉市公共下水道経営戦略」に基づく事業を行っています。

災害時にも機能するよう、自然流下により送水できる持続型下水道幹線の整備に向けた検討や既存施設の耐震化を進めています。

雨水施設の整備として、施設の老朽度を点検・調査し、修繕・改築計画を作成し、実行しています。

### ◇ 課題

今後、老朽施設がさらに増加することから、事故の発生を抑制するとともに、コストの縮減・平準化につながる施設・設備の管理が必要です。

下水道事業を遅滞なく進めるため、民間委託の活用や技術力の確保等、必要な体制を確保する必要があります。

### ○ 主な取組

#### ① 適切な維持管理により、下水道サービスを持続的に提供します

予防保全型管理の早期導入、投資額平準化のために策定した「鎌倉市下水道ストックマネジメント<sup>27</sup>計画」に基づき、下水道の維持管理・補修更新に取り組みます。

下水道の機能やサービスを継続的に提供するため、官民連携（PPP<sup>28</sup>／PFI<sup>29</sup>手法）・DX<sup>30</sup>の推進、投資・財政計画の策定・管理により、事業基盤を構築します。

<sup>27</sup> 公共施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するため、施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。

<sup>28</sup> 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法。

<sup>29</sup> 公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

<sup>30</sup> データとデジタル技術を活用して、組織、仕組み等を抜本的に変革するとともに、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用して、市民の安全・安心でより豊かな生活を実現すること。

② 住民の生命・財産や経済活動を守るための災害対策に取り組みます

住民の生命・財産や経済活動を守るため、大規模地震や津波、豪雨に強い下水道施設を整備し、これらの維持管理に取り組みます。

雨水管理総合計画に基づき、浸水被害の最小化を図るため、雨水幹線、雨水貯留浸透施設等のハード対策に加え、出水浸水想定区域図の公表等といったソフト対策を組みあわせた総合的な浸水対策を推進します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input checked="" type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携（PPP/PFI 手法）を進めます。
- 市民・事業者・滞在者による下水道の適正使用（油を流さない等）への協力を進め、理解を深めます。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
下水道事業会計における経常収支比率	109.71% (2024 年度)	⇒
事故等により広範な地域に下水道の使用制限等を与えた日数	0日 (2024 年度)	0日
当該年度に発行された罹災証明書のうち浸水被害に関して発行された証明書の件数	0件 (2024 年度)	0件

## 4-9 公園



### ◎ 目標とするまちの姿

都市公園が市民等の憩いの場所として親しまれ、地域コミュニティの創出や防災、環境負荷の軽減等につながることで、安全で安心できる都市環境が形成されているまち

### ◆ 現状

都市公園用地の取得が進んでいますが、用地取得の同意を得られていない土地所有者とは、引き続き用地買収の交渉を続けています。

「鎌倉市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な施設修繕を行っています。

### ◇ 課題

一部、予定より早期に修繕する必要性のある公園施設が生じています。

都市公園ごとの特性に応じた整備や、都市公園に対するニーズの多様化により、十分に管理を行うことが困難となっています。

### ○ 主な取組

#### ① 都市環境の保全・創造に資する魅力的な都市公園を整備します

都市公園予定地の未取得地について用地取得に努めます。

都市公園予定地について、利用者の多様なニーズや特性に対応した整備を行います。

#### ② 老朽化した公園施設を効果的・効率的に更新します

安全性を確保しつつ、ライフサイクルコスト<sup>31</sup>を縮減しながら、老朽化した公園施設を効率的に更新します。

#### ③ 地域の多様なニーズに対応する公園施設に改善します

市民の身近な交流活動の場となるよう、市民からの要望や地域のニーズに対応しながら、公園施設を更新し、改善します。

<sup>31</sup> 施設の使用見込み期間中に生ずる費用のうち、「毎年の維持保全費」、予防保全型管理において施設の寿命を伸ばすことを目的に実施する「定期的実施する健全度調査費用」、「補修に関する費用」、「撤去・更新に関する費用」の4項目の合計を指すもの。

### ▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input type="checkbox"/> 関係者
<input type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民・地域・市民活動団体によるボランティアとともに、都市公園の維持管理を進めます。

### → 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
市民一人当たりの都市公園の面積	10.48 m <sup>2</sup> (2024 年度)	↗
使用禁止の公園遊具数	33 件 (2024 年度)	0件
公園施設の老朽化に対する市の対応が十分であると思う市民の割合	10.2% (2025 年度)	↗

## 4-10 住宅



### ◎ 目標とするまちの姿

住宅の確保に配慮が必要な世帯を含むすべての住民が、適切に管理された住宅で、それぞれのライフスタイルにあわせながら、安心して生活しているまち

### ◆ 現状

住宅確保要配慮者である高齢者世帯（特に単身世帯）が増加する中、住宅確保要配慮者は依然として住宅を借りにくい状況です。

空き家の所有者等の高齢化や、空き家の相続関係の複雑化による相続手続きの長期化等が、空き家の適切な管理や売却等に支障を生じさせ、適切な管理がされていない空き家を増加させています。

### ◇ 課題

家賃が低廉で、かつ、バリアフリー環境が整った住宅等、高齢者世帯が望む条件の住宅が不足しています。また、貸主側は、貸主では対応しきれない問題の発生を恐れ、住宅確保要配慮者との賃貸借契約を断る実態があります。

空き家の所有者等の高齢化や相続関係の複雑化から生じる問題を解消する実効性のある方策が見出せていません。

### ○ 主な取組

#### ① 住宅確保要配慮者の住宅を確保します

住宅確保要配慮者が、継続的に安心して住み続けられる市営住宅の整備及び管理を行います。

住宅確保要配慮者の住宅確保における相談体制を整えます。

貸主側の住宅確保要配慮者への貸し出しを促進するため、貸主向けの支援制度が認知・理解される機会を創出します。

#### ② 空き家所有者等に対する支援を行います

空き家所有者等が抱える相続、管理方法等の様々な問題の相談を受ける体制を整えます。

空き家を適切に管理していない所有者等に対しては、適切な管理を促す指導を行います。

### ▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 居住支援協議会の会員とともに、積極的に会員内での情報共有等を行い、住宅確保要配慮者の住宅確保の支援を行います。

### → 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
入居可能な市営住宅の入居率	90.56% (2025 年度)	↗
住居確保給付金支給件数	7件 (2024 年度)	0件
特定空き家件数	0件 (2024 年度)	0件